

## 平成30年度 第1回川崎市住居表示懇談会 会議録

- 1 開催日時 平成30年9月14日（金）午後2時00分～午後3時00分
- 2 開催場所 J A セレサみなみビル4階 会議室
- 3 出席者 委員 菊地委員、関委員、佐藤代理、田中委員、廣瀬委員、吉田委員  
事務局 鈴木課長、吉田課長補佐、萩本職員、平山職員、山岸職員
- 4 議題 (1) 野川地区の概要について（公開）【資料1】  
(2) 住居表示実施基準について（公開）【資料2】  
(3) 野川地区の町界及び町名について（公開）【資料3】
- 5 傍聴人 なし
- 6 会議内容（要約方式）

鈴木課長 議事次第2の野川地区の住居表示実施について吉田より報告させていただきます。

吉田係長 【野川地区の概要について資料1に基づき説明】

【住居表示実施基準について資料2に基づき説明】

【野川地区の町界及び町名について資料3に基づき説明】

鈴木課長 それでは、皆様から御意見を賜りたいと存じます。また何か確認しておきたい点や質問等ございましたら承ります。

菊地委員 平成30年度の実施区域は、「野川」と呼称される地区が高津区及び宮前区に存在することによる混乱を解消するために設定したという認識でよいですか。

鈴木課長 そのとおりです。

吉田係長 平成30年度の実施区域については、配送業者及びタクシー会社にアンケートを行うとともに、警察及び消防などにヒアリングも行いまして、第3京浜周辺が非常に分かりにくいとの意見が多く、また同じ町名が両区にまたがることで、行政主体が異なることによる影響を解消するために設定しました。

吉田委員 町の境界線について、実施基準では道路の東側と定めているが、今回の実施区域は第3京浜道路の西側で区切っているのはなぜでしょうか。

吉田係長 高津区と宮前区の区界が、第3京浜道路の西側に位置しているため、区界に合わせたものです。

関委員 平成30年度の住居表示実施により、検討委員会の役割の変更あるいは縮小されることはありますか。

鈴木課長 検討委員会については、野川（全域）の住居表示が完了するまで当初の委員で検討等を行うとしており、今のところは委員の変更や縮小などは行わないこととしています。他に質問等がないようであれば、御意見を賜りたいと存じます。

佐藤代理に伺いますが、郵便及び配送等を行う上で住居表示を行うことの意義及び弊害はありますか。

佐藤代理 高津区野川と宮前区野川という同じ町名が複数存在する場合には誤配が生じる可能性があるが、住居表示を実施することにより新しい町名となれば配達が行いやすくなるものと考えます。

鈴木課長 今回の実施地区は複数年にわたって実施することとなりますが、住居表示実施地区と未実施地区が混在してしまうことで困る点等がありますか。

佐藤代理 世帯数などを考えると、一度に住居表示を実施することが物理的に不可能であると理解しておりますが、高津区と宮前区にある町名の重複が解消されることは有意義であると考えます。

鈴木課長 田中委員に伺いますが、高津区及び宮前区を先立って実施したこと、また複数年にわたり実施することについて御意見等がありますか。

田中委員 住居表示を実施するとなれば、法務局としては適切に対応したいと考えております。

鈴木課長 次に廣瀬委員に伺いますが、川崎市警察として御意見はございますか。

廣瀬委員 警察としては事件・事故の現場にいち早く向かうことが使命であるため、野川地区の住居表示実施については非常に有意義であると考えます。また、一番重要なラインである本部指令室からの指示がスムーズになると思います。デメリットというのは特段ないものと考えております。

鈴木課長 免許証の住所変更等の手続きによる現場の業務が増えることに対してはいかがでしょうか。

廣瀬委員 手続き業務の増加については当然のことと理解しておりますし、住所の変更手続きについては現場が慣れているので特段問題はないと考えております。

鈴木課長 町の名称について、関委員又は菊地委員から御意見等を賜りたいと思います。

関 委員 「野」が付く名称は歴史的にも古いため、「野川」という伝統ある名称を残した判断は良かったと思います。しかし、「東西南北」を付したことで気になることがあります。例えば、「北野川」という名称がいずれ「北野」と「川」となり、元々の「野川」という名称が失われてしまうのではないかと懸念されます。

鈴木課長 近世には、上野川及び下野川という地名が存在していましたので、上下（かみしも）を付すことも考えられたかもしれません。菊地委員から御意見等がございますか。

菊地委員 野川本町（のがわほんちょう）1丁目と2丁目の町界を尻手黒川線ではなく、矢上川で区切ったことは古くの上野川と下野川の村境を考慮したのと考えられるため、一定の評価はしたいと思います。しかし、地域のなかで西野川や南野川など通称名が生きていたため、旧地名を使用することが難しく東西南北を付した新町名に至ったことも納得できません。

鈴木課長 野川台と南野川の町界を高低差で区切ることとし、坂の上で区切りましたが、歴史的には高低差等で町界を決めることはあるのでしょうか。

菊地委員 昔の村境は坂の下にあり、坂の上は人が住まないところでした。しかし、近代はマンション等の入口が下にあるため、必然的に坂の上で区切ることにやむを得ないことと思われる。

鈴木課長 吉田委員に伺いますが、近世の町界の決定や村切りを行う場合の基準等あれば御教示いただきたいと思ひます。

吉田委員 基本は集落の個人が所有している耕地の境と考えられます。そのようなものが無ければ、矢上川のように川で区切っていると絵図で確認できれば、そういった村切りの線もあるのかと思ひます。

なお、気になる点としては野川本町（のがわほんちょう）という名称ですが影向寺（ようごうじ）や野川神明社（のがわしんめいしゃ）があるため「本町（ほんちょう）」としたのでしょうか。

鈴木課長 野川本町（のがわほんちょう）は影向寺（ようごうじ）や野川神明社（のがわしんめいしゃ）があるということで、地域の中心的な部分として、「本町（ほんちょう）」という町名に至りました。その他、御意見・御質問等がありますか。

吉田委員 梶ヶ谷については野川（一部）から編入されるのでしょうか。

吉田係長 住居表示を合理的に区分するという点から野川（一部）から梶ヶ谷へ編入いたします。なお、自治会や当該店舗へ説明を行ひ了承ひいただひております。

佐藤代理 各郵便局へ説明はいただひてますか。

吉田係長 高津郵便局及び宮前区郵便局へ野川地区の住居表示実施についての事前説明をさせていただひております。

廣瀬委員 警察への説明もいただひてますか。

吉田係長 既に事前説明させていただひております。

鈴木課長 その他、全体を通して御質問はござひますでしょうか。特段ないようでしたら、以上をもちまして第1回住居表示検討委員会を閉会させていただきたいと思ひます。本日は誠にありがとうございました。

以上